

薬剤師のおためし訪問2018

平成30年在宅医療推進事業

実施期間：7月19日（木）～12月31日（月） 予定
対象職種：ケアマネジャー・看護師などの医療介護関係職種

薬の課題がある

『薬剤師の訪問が必要か判断に迷う』
『1度、評価に薬剤師に来て見て欲しい』

薬剤師の
定期訪問を希望

おためし訪問！

相談は電話かFAXで

鶴岡地区薬剤師会 在宅医療相談窓口
電話：080-3339-5672(篠田直通)
FAX：26-0578

訪問薬局・訪問日時調整

訪問して評価・改善提案・報告書提出

訪問継続が必要

課題解決・
訪問継続不要

経過観察

課題再発・悪化

居宅療養管理指導（有料）